

平成25年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

市民の皆さんの市政参加を促進し、市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すために市では、「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」を実施しています。平成25年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

情報公開制度

平成25年度の情報公開の受付件数は12件でした。内訳は「請求」が2件、「申出」が10件です(表1参照)。また、請求(申出)の処理状況は、全部公開5件、部分公開6件、非公開1件でした(表3参照)。

表1 情報公開請求・申出の実施機関別件数

| 実施機関 | 請求 | 申出 | 合計 |
|-------------|----|----|----|
| 市長 | 1 | 9 | 10 |
| 教育委員会 | 1 | 1 | 2 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 2 | 10 | 12 |

- ・請求＝情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に作成、または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う公開の求め
- ・申出＝平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について公開の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの公開の求め

個人情報保護制度

各実施機関の事務事業の執行に際して、総務課に届け出された個人情報取扱業務の件数は、平成26年3月31日現在で589件です(表4参照)。なお、個人情報取扱業務の概要は、市政情報コーナーで見ることができます。また、開示・訂正などの請求件数は8件でした(表5参照)。

表5 個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数

| 実施機関 | 受付件数 | 処理状況 | | | | |
|-------|------|------|------|-----|------|-----|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 取り下げ | 未処理 |
| 市長 | 8 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 8 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 |

▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)

表2 請求(申出)者の区分別件数

| 請求(申出)者の区分 | 件数 |
|------------------------------|----|
| 市内に住所がある方 | 1 |
| 市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体 | 0 |
| 市内の事務所や事業所に勤務している方 | 0 |
| 市内の学校に在学している方 | 0 |
| 実施機関が行う事務事業に利害関係がある方 | 1 |
| 請求権者以外の方 | 10 |
| 合計 | 12 |

表3 情報公開請求(申出)の処理状況

| 区分 | 受付件数 | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 取り下げ | 未処理 |
|----|------|------|------|-----|------|-----|
| 請求 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 申出 | 10 | 3 | 6 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 12 | 5 | 6 | 1 | 0 | 0 |

表4 個人情報取扱業務の届出件数

| 実施機関 | 届出件数 |
|-------------|------|
| 市長 | 427 |
| 教育委員会 | 121 |
| 選挙管理委員会 | 14 |
| 公平委員会 | 1 |
| 監査委員 | 1 |
| 農業委員会 | 16 |
| 固定資産評価審査委員会 | 1 |
| 議会 | 8 |
| 合計 | 589 |

ご応募ください

中央公民館実用講座受講生を募集します

| 日時 | 場所 | 内容 | 講師 | 費用 | 持ち物 | 定員 |
|--|-----------|--|---------------------------|-----------------|-----------------|-------|
| 10月7日(火)・21日(火)・28日(火)、11月5日(水)・12日(水)(全5回)午後1時30分～3時30分 | 創作室 | 「日展・工芸作家と作る蓮人形『甲斐姫さま』」伝統的な人形の技法(木芯・桐塑・木目込み)を用いて、かわいらしい「甲斐姫さま」を製作する | 木暮照子さん (行田市蓮の大使) | 2,500円 (材料費) | 彫刻刀またはカッター、おしぼり | 15人 |
| 10月10日(金)・11日(土) 午後1時30分～3時30分 | 和室 | 「気軽に坐禅体験」禅宗僧侶の指導のもと、「作法が分からない」「経験したことがない」という方を対象に、座禅を体験する | 福島伸悦さん | 無料 | 動きやすい服装 | 各回20人 |
| 10月4日(土)・11日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～正午 | レクリエーション室 | 「おやこの『国際交流サロン』」外国人講師と一緒に親子でレクリエーションを行い、身近な国際交流を体験する(就学前のお子さんが対象※保護者同伴) | 市内小・中学校ALT講師 | 無料 | 動きやすい服装 | 各回15人 |
| 10月16日(木)・18日(土) 午後1時30分～3時30分 | 創作室 | 「一家に一古墳! 苔玉古墳を作ろう」コケ玉を使って、かわいらしい「生きる古墳」のディスプレイを製作する | 酒井隆幸さん (フラワーアレンジメント講師) | 1,500円 (材料費) | — | 各回10人 |

※講座の会場は全て中央公民館

- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶申し込み 9月9日(火)午前9時から直接中央公民館(ただし、電話による申し込みは翌日午前9時から)
- ▶問い合わせ 同館 ☎556—2649



蓮人形
「甲斐姫さま」



苔玉古墳
※イメージ

さきたま史跡の博物館のボランティアを募集します

- ▼活動期間 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)
- ▼活動内容 【A展示解説】古墳や国宝展示室などの解説【B体験指導】勾玉づくりなどの体験学習の指導や各種催し物の補助【C環境整備】さきたま古墳公園の整備や樹木の維持管理など
- ▼応募資格 平成27年4月2日現在、18歳以上で活動内容に理解と関心のある方・月2回以上活動できる方(土・日曜日、祝日に活動できる方歓迎)
- ▼募集人数 A・B・Cともに10人
- ▼説明会 9月7日(日)、10月3日(金)(各日午後1時30分から)のいずれかに参加してください(事前申し込み不要)
- ▼研修期間 11月～平成27年3月の間の数日間(別途連絡、研修終了後に面接を実施)
- ▼その他 報酬、交通費および食費の支給はありません。なお、社会福祉法人全国社会福祉協議会で行っているボランティア活動保険に加入します(費用はさきたま史跡の博物館で負担)。
- ▼申し込み 同館で配布している参加申込書(同館ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、9月1日(月)～10月31日(金)に持参、郵送、

オータムジャンボ宝くじ発売

- 今年のオータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億9千万円。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
- 1等：3億3千万円×13本(発売総額390億円・13ユニットの場合)
- 前後賞：各3千万円×26本(発売総額390億円・13ユニットの場合)
- ▼発売期間 9月19日(金)～10月10日(金)
- ▼発売場所 全国の宝くじ売り場
- ▼抽選日 10月17日(金)
- ▼問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048—822—5004

